

宮城県放射線管理士ニュース

【福島原発事故への対応】

平成 23 年 3 月 28 日

放射線管理・被ばく対策委員会
放射線管理士班

3 月 11 日に発生した東北関東大震災に続き、福島第一原子力発電所の事故は国民に甚大な損害と不安を与えています。そのような中、自分たちも被災者でありながら救援活動に携わっている多くの方がいらっしゃいます。我々もできるだけのことをしたいと考えております。特に福島原発事故では、多様な専門家の援助を必要としています。私たち放射線管理士もこのような事態に備えて準備を重ねてきました。3 月 18 日にお知らせした事故への対応状況の経過を報告します。また、サーベイに関する資料を添付しました。

委員長 村井

【管理士学術大会中止】

3 月 13 日（日）に仙台医療センターを会場として大会を予定していましたが、震災による影響で中止いたしました。通信網が断絶し、皆様に周知できずご迷惑をお掛けしました。

【文部科学省からの依頼と対応】

原発のトラブル発生後に、文部科学省からサーベイへの技師派遣の打診がありましたが、災害の渦中において、交通網も寸断している中での福島への派遣は難しいと判断し、宮城県と調整した結果、宮城県の技師会は被ばくへの不安に対応する形で貢献するとお伝えしました。震災直後に神奈川県放射線管理士部会から連絡があり、日本放射線技師会に寄せられた派遣要請に応え、サーベイや第一陣として神奈川県放射線管理士部会からは 12 名参加しました。

【患者受入れについて】

事務連絡

平成 23 年 3 月 18 日

関係団体 御中

厚生労働省災害対策本部事務局

福島県内からの患者の受入れについて（依頼）

東北地方太平洋沖地震に関し、貴団体の関係医療機関に対し、以下の事項に御留意のうえ、福島県内からの患者の受入れに協力するよう、周知をお願いいたします。

- ①福島第一原子力発電所の半径 20～30 km 圏内には現在屋内退避の指示が出されているが、その圏内では人体に影響を及ぼすような数値の放射線量は測定されていないこと

- ②当該地域からの患者を受入れたとしても患者や職員等に健康上の影響が生じるおそれはないこと
- ③受入れに際し、放射線の除染証明書を提示することなどを条件として付さないこと
- ④放射線の影響等に関する資料は下記ホームページを参考にする事
(参考)

首相官邸 HP 「各省等の放射線モニタリングデータの公表状況について」

<http://www.kantei.go.jp/saigai/monitoring.html>

<照会先>

厚生労働省災害対策本部事務局

山本・山田・林田(浩)

TEL: 03-3503-6045 FAX: 03-3506-7325

【厚生労働省から住民対応示される】

事務連絡

平成 23 年 3 月 18 日

各（都道府県、健所設置市、特別区）地域保健主管部局 御中

厚生労働省健康局総務課地域保健室

放射線の影響に関する健康相談について（依頼）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大震災であり、多くの尊い命が失われる等、様々な健康被害が発生しています。また、福島原子力発電所の事故に伴い、その周辺では住民への避難や屋内退避の指示がでています。

こういった状況を受け、福島県外においても、福島原子力発電所周辺の避難・屋内退避圏内から他県に避難した方や避難・屋内退避圏を通過した方で、放射線の影響に関する健康相談を希望する方々がおられると想定されます。これらの方々については、福島原子力発電所事故発生以降の行動などの聞き取りを行った上で、放射性物質による表面汚染に関するサーベイランスを実施することが望ましいと考えられます。

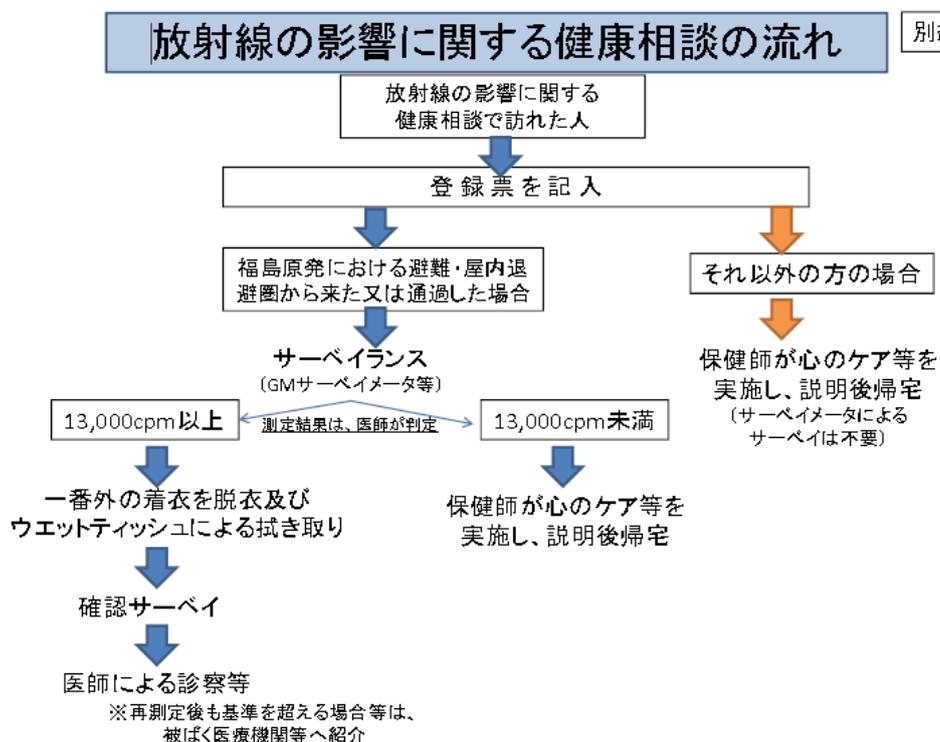
また、避難・屋内退避圏内に滞在したことはないが、原子力発電所事故の健康影響が心配である等の理由で、健康相談を希望する方々もおられると想定されます。これらの方々については、基本的に、原子力発電所事故による健康影響を懸念する必要性は低く、サーベイメータによるサーベイは不要であることを十分に説明する必要があります。

つきましては、保健所等において住民の方々からの相談状況に応じた体制の整備を図るなど、適切に対応していただきますようお願いいたします。

住民の方々への対応の流れの例を、別紙 1 に示していますので、参考として下さい。

被ばくに関する健康相談の状況については、別紙2の状況調査票により、ご報告をお願いいたします。なお、放射線技師の派遣やサーベイメータの貸し出し等については、別添1により、社団法人日本放射線技師会へ協力の依頼を行っておりますので、各地域の放射線技師会に対し協力を要請することも可能です。

また、被ばくに関する健康相談に資する基本的な情報やQ&Aを別添2に取りまとめておりますので、ご活用ください（3月15日付事務連絡「被ばく対策の情報について」に情報を追加しました）。



※ 測定器毎に $40\text{Bq}/\text{cm}^2$ 相当の cpm を求めて評価することが重要です。

機種毎に換算係数の補正係数が異なるので、メーカーに問い合わせる等して個別に求めて下さい。カタログ等に示された計数効率の測定条件が 0.5 cm の場合もあるので、サーベイする際はご注意ください。また、緊急被ばく医療の責任者である山田先生から、 μSv で汚染検査する場合の評価指標として $5\mu\text{Sv/h}$ という値も示されています。